



JAL不当解雇撤回ニュース

No524号 2017.02.27
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

内と外の声を共鳴させ JALを解決交渉の席に着かせよう

2月16日 JAL不当解雇撤回国民共闘 第7回総会

共同代表 小田川 全労連議長のあいさつ

交渉のテーブルにつかせる、そのために
支援の闘いを一回りも二回りも大きく！

JAL不当解雇撤回国民共闘を代表し、共同代表の一人、全労連の小田川よりあいさつを述べます。本総会の任務は、昨年総会からの1年のたたかひの到達点を共有し、交渉による解決のために、日本航空を交渉テーブルにつかせるたたかひを、一回りも、二回りも強めるために、支援共闘としての意思統一を行うことにあります。その立場から4点ほど述べ、方針案と合わせて、議論の参考に供していただきたいと思ひます。

管財人の不当労働行為が確定、統一要求で解決を迫るといふ新局面に入った

解雇の過程で違法行為があつたなら、その時点に立ち返り、真摯な交渉を行うのは当然

第一に確認したいのは、この一年間で重要で画期的な二つの変化があつたことです。

昨年9月23日に最高裁は、JAL・管財人が、2010年11月時点で行つた乗員組合とCCUに対する争議権への介入を、不当労働行為と認定した東京高裁の判決を支持し、会社の上告を棄却したことです。

この最高裁の判断は、2010年年末の整理解雇が、手続面で不十分さがあるとする原告の主張の正当性を裏付けることになりました。

一事不再理の原則もあつて、2015年2月の、165名の労働者の整理解雇を有効とした不当な最高裁決定のやり直し——再審とならないことは残念ですが、整理解雇の過程での日本航空の不法行為があつた以上、その時点に立ち返り、労働者の雇用を奪わないための真摯な



【写真】あいさつする共同代表の小田川全労連議長

交渉を行へといふ、原告と当該労組の主張は、正当であり、当然のことです。日本航空はこれに応える必要があることは明らかです。

三労組の統一要求で早期解決を迫る
たたかひは新たな局面に入った

この点をふまえて、機長組合、乗員組合、CCUと乗員・客乗原告団の五者が、①被解雇者の職場復帰、②希望退職などやむなく退職した経験者の再雇用、③解決金の支払い、④労使関係の正常化と安全運航の確保、の4点での統一要求を確認し、昨年秋の段階から、三労組が足並みをそろえて会社側との交渉を開始し、統一要求に絞つた「合同交渉」を申し入れました。これにより、ILOの三次にわたる勧告に沿つて、「意義ある対話」——交渉による争議解決を、当該三労組と原告が会社に迫るといふ新たな闘いの局面に入つています。



交渉拒否は新たな不当労働行為！ 全国的な闘いで JAL を包囲する

第二に確認したいのは、労働組合の道理があり譲歩した対応に対し、日本航空が、いわば「ゼロ回答」の殻に閉じこもるといふ、不当な対応に終始していることです。

先ほど述べた統一要求の第 4 項は、争議解決が日本航空における労使関係の正常化と同時に、争議解決なくして安全運航無しの立場で統一された要求です。今の職場の問題の解決を迫っているにもかかわらず、その交渉を拒否することは、新たな不当労働行為と言わざるを得ません。JAL の交渉拒否の姿勢を追求し、支援の闘いで労働組合が準備した交渉テーブルにつけさせる、この闘いへの集中が、春以降強く求められている状況にあることを強調したいと思います。

改めて全国的な闘いで、労働組合敵視、不当労働行為を繰り返す JAL を包囲する、この状況を作り出すために力を合わせていこうではありませんか。

JAL の職場の状況が、早期解決と 労使関係の安定を求めている

第三は、日本航空の職場状況が、争議解決、労使関係の安定を求めていることです。

整理解雇後、2011 年からの 5 年間で、パイロットはグループ全体で約 300 名、客室乗務員は約 3000 名が退職し、今も退職が続いています。

契約制客室乗務員の正社員化、パイロットの定年後 65 歳までの再雇用という会社の引き留め策の効果が表れないのは、物言えぬ職場状況への忌避感、「合理化」による過密労働の影響があります。

人員・人材不足への対応策として日本航空は、客室乗務員に対しては、乗務と乗務の間の休養を、暦日単位の休養日から、休養時間に変えること、年間乗務時間制限

の引き上げ、パイロットについても年間勤務時間制限の引き上げという、さらなる長時間労働を提案しています。

この会社提案を受け入れた JALFIO の組合員からは、「会社に殺される」などという切実な声上がり、CCU のアンケートに答え、さらには加入する動きも出ています。

人材確保のためにも、2010 年に職場を去らざるを得なかった労働者の再雇用、解雇されたパイロットと客室乗務員の職場復帰をとということが職場要求になっており、それだけ日本航空が追い詰められている状況にあることを示すものです。

この企業の中の声と企業の外からの私たちの支援の声が共鳴しあうことで、頑な日本航空を追い詰めていくことが可能です。

当該労組・原告・支援者の運動で、 ILO や政府を動かしている

第四に、ILO が引き続き、この解雇争議に強い関心を示し、日本政府に対する様々なレベルの働きかけを続けていること。そして国会でも関心が高まってきていることなど、この間の当該労組と原告のたたかい、支援の皆さんの支えにより、状況を動かし続けていることを確認したいと思います。

支援を一層強化し、争議の早期解決をめざそう！

最後に、今日までの到達点を飛躍的に伸ばし、争議の自主的解決を！ JAL は解決交渉のテーブルにつけ！ 国家的不当労働行為は許さない！ JAL 解雇争議の早期解決を！ と、支援を一層強めて頂くことをお願いし、JAL 不当解雇撤回国民共闘を代表してのあいさつとします。